

様式44

令和 5 年 1 月 24 日

三重県知事 一見 勝之 殿

三重県津市久居新町766番地の8
医療法人 近藤眼科理事長 近藤 美紀子
電話 059 (255) 2797

決 算 届

令和3年11月1日から令和4年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本とも各1部ずつ袋とじをして提出してください。
(医療法施行規則第33条の2第1項)
2. 副本は、受付印を押印後、法人にお返ししますので、法人事務所での閲覧用としてください。(医療法第51条の2第1項)



様式 1

事業報告書

(自 令和3年11月1日 至 令和4年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 近藤眼科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県津市久居新町766番地8
- (3) 設立認可年月日 平成5年3月8日
- (4) 設立登記年月日 平成5年3月17日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	近藤 美紀子	
理 事	近藤 紀次	
同	近藤 康子	
監 事	大島 央	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

診療所	医療法人近藤眼科	津市久居新町766-8	無床
-----	----------	-------------	----

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 1月 5日 令和2年度決算の決定 /

様式 2

法人名 医療法人 近藤眼科
所在地 三重県津市久居新町766-8

※医療法人整理番号 0132

財 産 目 録
(令和 4年10月31日現在)

1. 資 産 額	21,138 千円
2. 負 債 額	22,601 千円
3. 純 資 産 額	△ 1,463 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	14,934
B 固 定 資 産	6,203
C 資 産 合 計 (A + B)	21,138
D 負 債 合 計	22,601
E 純 資 産 (C - D)	△ 1,463

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 近藤眼科
所在地 三重県津市久居新町766-8

※医療法人整理番号 0132

貸 借 対 照 表
(令和 4年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	14,934	I 流 動 負 債	2,945
II 固 定 資 産	6,203	II 固 定 負 債	19,656
1 有 形 固 定 資 産	2,474	負 債 合 計	22,601
2 無 形 固 定 資 産	654	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	3,074	科 目	金 額
		I 出 資 金	15,000
		II 積 立 金	△ 16,463
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 1,463
資 産 合 計	21,138	負 債 ・ 純 資 産 合 計	21,138

様式 4 - 2

法人名 医療法人 近藤眼科

※医療法人整理番号

D132

所在地 三重県津市久居新町766-8

損 益 計 算 書
(自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	57,375
2 事業費用	65,859
本来業務事業損失	8,484
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	8,484
II 事業外収益	335
III 事業外費用	111
経常損失	8,259
IV 特別利益	289
V 特別損失	0
税引前当期純損失	7,970
法人税等	185
当期純損失	8,155

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 近藤眼科

理事長 近藤 美紀子 殿

私は、医療法人近藤眼科の令和3会計年度（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 1 月 24 日

医療法人 近藤眼科

監 事

大島 央